



証明書の交付やいろんな申請のために、仕事を休んで役所に行くのは大変!

と、感じていらっしゃる会社員・個人事業主のみなさん!

マイナンバーカードがあれば…

住民票の写しや印鑑証明書、課税証明書をコンビニで取得できます。^{※1}



確定申告がオンライン(e-Tax)でできます。^{※2}



平成29年7月から、子育てに関する行政手続きがオンラインで可能になります。^{※1 ※2}



※1 お住まいの自治体によってサービスの内容が異なる場合があります。 ※2 利用には、ICカードリーダライタの準備が必要です。



マイナンバーカード申請してね!

カードの申請は簡単。PC・スマホでオンライン申請もできます!

あなたに、いいコト。
みんなに、いいコト。
1人に1コ。マイナンバー

平成29年7月から

マイナポータルが始まります!

マイナンバーカード
でログインしてね!*



☑ 行政機関内で系統的にやりとりされた自分の個人情報をいつ、どこでやり取りしたのか確認できます。



☑ 各種社会保険料の支払金額や確定申告など、行政機関から自分に対しての必要なお知らせを自宅のパソコンで確認できます。



☑ 子育てに関する手続きがオンラインでできます。また、将来的には引越の際、複数の届け出もオンラインで可能とするなど様々なサービスの導入を検討しています。

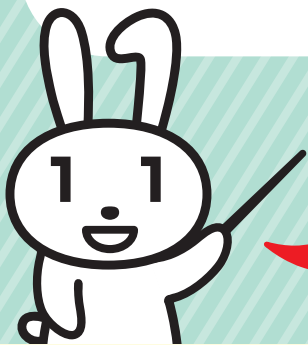


*利用には、ICカードリーダライタの準備が必要です。

安心・安全を強化!

マイナンバーカードのセキュリティ対策

- マイナンバーカードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。顔写真入りで悪用を防止します。
- ICチップの利用には設定したパスワードが必要です。また、情報の不正な読み取りや、偽造ができないよう対策が施されています。
- 万一、紛失・盗難があっても、365日・24時間、コールセンターで対応します。



マイナンバーカードの受け取り、忘れていませんか?
交付のお知らせが届いたら、お早めに受け取りをお願いします!

マイナンバー制度の詳細はこちら

お問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル



0120-95-0178

平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30 (年末年始を除く)

マイナンバー

公式サイト

マイナンバー



音声案内

スマホからも
ご利用いただけます。



国や地方公共団体などの間での情報連携も平成29年7月からいよいよスタート!
マイナンバーで行政手続きがますます便利に!

税務署に提出する確定申告書などには、マイナンバーの記載が必要です。



個人番号カードについて企業や学校等で まとめて申請いただけます。

マイナちゃん

◆◆従業員や学生等が個人番号カードを取得するメリット◆◆

- 1 現在発行している社員証・学生証を個人番号カードに一元化することが可能です。
- 2 ICチップを活用して、個人番号カードに社員向け・学生向けの独自のサービスを搭載することが可能です。
- 3 ICチップを活用して、従業員のマイナンバーの収集が必要な場面で、正確かつ効率的な収集を行うことが可能です。

個人番号カードの交付は個人の自主的な申請に基づくものです。

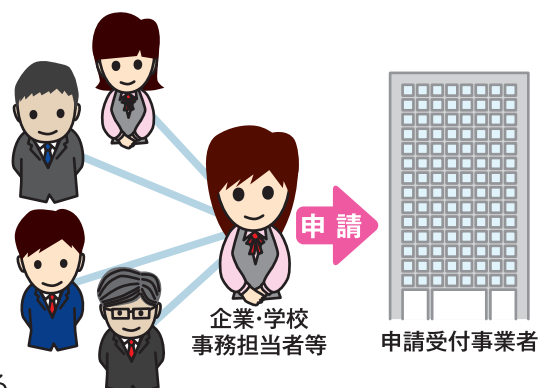
交付までの業務フロー 個人番号カード交付に関して、従業員や学生等の個人番号カードの申請を勤務先企業や学校等において一括して行うことができます。

case 1

勤務先企業や学校等による一括申請

企業や学校等で申請書*をとりまとめ、一括して申請を行うことができます。

平成28年1月～ 各市区町村から交付準備ができた旨の通知書が送付されます。市区町村へ来庁いただき、本人確認のうえカードを交付します。



※申請書については、マイナンバーの通知とともに全国民に郵送される交付申請書を持参いただくか、地方公共団体情報システム機構ホームページからもダウンロードできます。

case 2

勤務先企業や学校等に市区町村職員が出向き一括申請受付

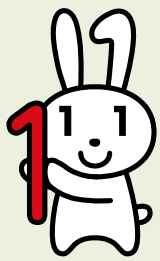
市区町村と調整のうえ、企業や学校等に市区町村職員が出向き、本人確認を行い一括して申請*を受け付けることができます。

平成28年1月～ 住所地の市区町村から本人限定受取郵便等でカードを交付します。



企業や学校等が所在する市区町村にまずはご相談ください。

※申請書については、case1と同様です。



マイナンバーカードの企業一括申請 (市区町村職員が企業に出向くパターン)



メリット①

役所での受取が
不要です！



市役所

マイナンバーカードの受取のために、従業員が、市区町村の窓口に来庁する必要がありません。

⇒ マイナンバーカードの受取には、本人がお住まいの市区町村の窓口
に足を運んでいただくことが必要ですが、この方式をとれば、この負
担を軽減することができます。



マイナンバー
カードって？

マイナンバーの提示と
本人確認が、これ一枚で
完結できます！

平成29年7月から始まる
「マイナポータル」に
ログインできます！※1

住民票の写しや
印鑑証明書を
コンビニで取得できます！※2



※1 詳しくは、内閣官房のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

メリット②

社員証・入退館証としての
利用がスムーズに進みます！



**従業員等のマイナンバーカードの申請を一括して行う
ことで、社員証・入退館証としてのマイナンバーカード
の利用を計画的に進めることができます。**

⇒ マイナンバーカードを社員証・入退館証してご利用いただくこと
により、システム上、入退館の高度なセキュリティ管理を行うことや、
入退時間を把握することで労務、健康管理に利用することも可能です。

<これまでの利用実績(平成27年10月5日～平成28年3月31日)>

全国22都府県41市区町(東京都杉並区、兵庫県神戸市)など 12,170件

<お問い合わせ先>

事業所所在地市区町村マイナンバーカード担当課(戸籍・住民課など)